

令和6年度

長崎県公共事業評価監視委員会意見書

(2)

令和7年2月28日

長崎県公共事業評価監視委員会

委員長 友広 郁洋



令和6年度長崎県公共事業評価監視委員会意見書（2）

諮問があった再評価対象4事業については、いずれも対応方針（原案）どおり認める。

【参 考】

1. 審議過程における主な意見

・都市公園事業 大村市総合運動公園

当事業は、用地取得の難航や予算措置の状況により長期化しており、その中で事業効果を最大限に発揮するための整備内容の変更、事業費の増及び事業期間の延長を行うものである。

その事情は理解できるものの、今回の整備内容の変更追加からみて、当初の企画立案時の総合的な検討が不十分であったと思料されるので、今後の2期、3期計画を進める上では、立地条件や利用者のニーズなどを踏まえ、当初から詳細な検討を行った上で事業を実施されたい。

また、事業が長期化しているため、適切な予算措置を行い、事業期間内の完成に全力で努められたい。

2. 令和6年度の審議経過

・第4回委員会（令和7年2月18日開催）

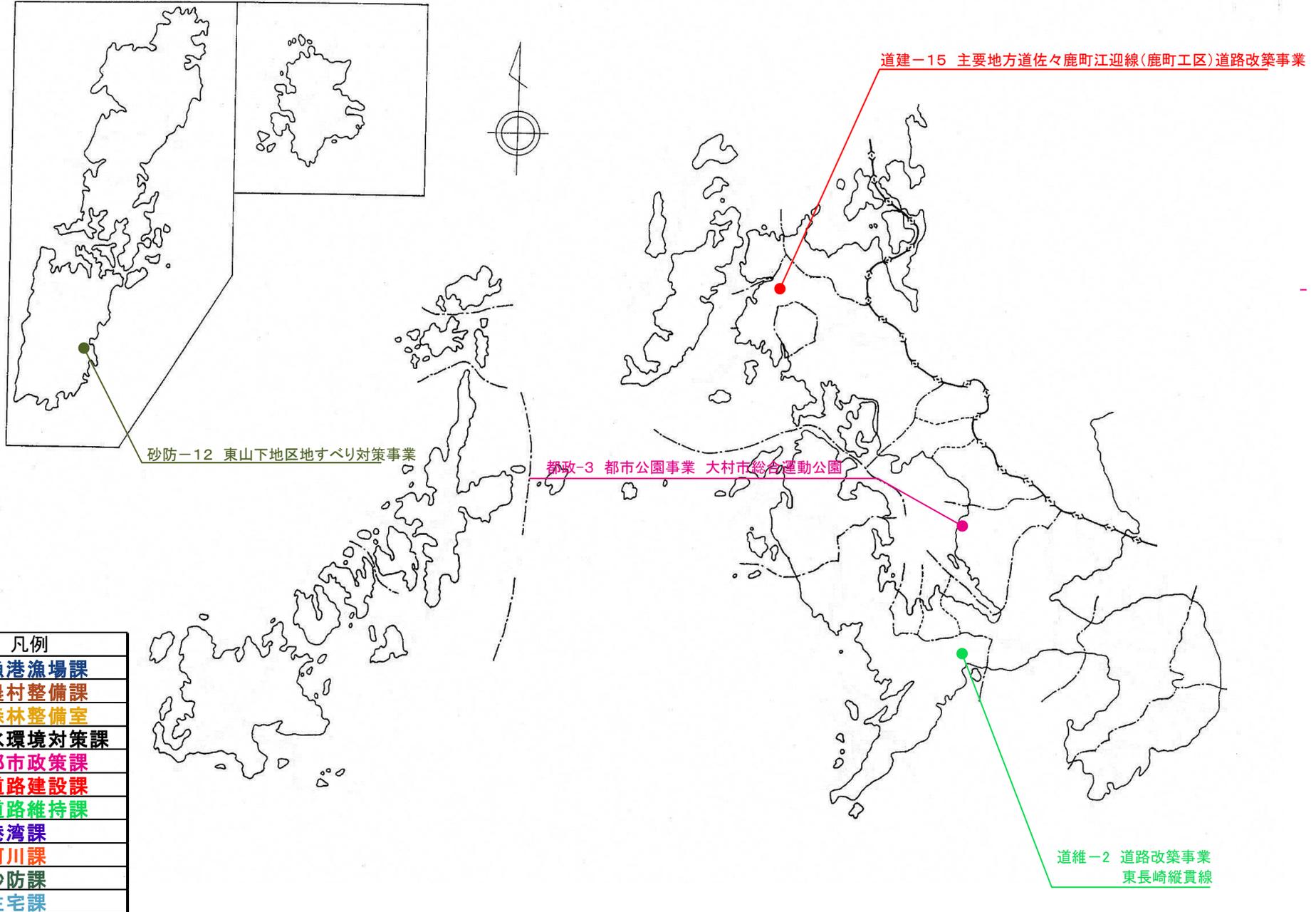
再評価対象事業の説明及び審議

令和6年度 再評価対象事業数一覧

令和7年1月作成

担当部	担当課	対象事業数	県事業	市町村事業	備考
水産部		0	0	0	
	漁港漁場課	0	0	0	
農林部		0	0	0	
	農村整備課	0	0	0	
	森林整備室	0	0	0	
県民生活環境部		0	0	0	
	水環境対策課	0	0	0	
土木部		4	2	2	
	都市政策課	1	0	1	
	道路建設課	1	1	0	
	道路維持課	1	0	1	
	港湾課	0	0	0	
	河川課	0	0	0	
	砂防課	1	1	0	
	住宅課	0	0	0	
合計		4	2	2	

令和6年度 再評価対象事業位置図



別記6(再評価)

<別記 6>

令和6年度 再評価対象事業一覧表

令和6年11月作成

整理番号	事業計画						再評価の理由※2	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)			
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費(億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無		
						着工			完了	前年度迄事業費	進捗率	用地進捗率	R6年度事業費				R7年度以降事業費				B/C	分析基礎の要因の変化
						上段：当初※1 下段：変更			上段：当初※1 下段：変更	(億円)	(%)	(%)※3	(億円)				(億円)					
都政-3	都市公園事業	大村市総合運動公園	大村市	大村市	事業面積A=11.7 ha	H13	R10	46	再評価後変更⑩	41.9	55.9	86(85)	1.7	31.4	<ul style="list-style-type: none"> ・大村市総合計画の政策「快適で暮らしやすい都市環境の整備」に「公園・河川の整備」として大村市総合運動公園の整備が位置づけられている ・大村市立地適正化計画の将来都市構造において、「自然・レクリエーション拠点」として位置づけられ、市民・来訪者が自然と親しみ交流する場とされている 	<ul style="list-style-type: none"> ・大村市スポーツ協会や学校が主催する大会において、会場が不足しており早期完了を望む声が多く上がっている ・周辺には県内最大規模の小中学校があり、過剰や学校行事などに使える公園施設が学校付近に無いため、学校関係者から近場で日常的に使える総合運動公園の整備を望まれている ・日陰が少なく、熱中症対策等の観点からも日陰施設の整備を望まれている ・大村市議会及び子ども議会において、早期の施設整備の要望が上がっている 	3.0	2.1	<ul style="list-style-type: none"> 【プラス要因】 ・運動施設の多目的広場化により、魅力値の増加による直接利用便益の向上 【マイナス要因】 ・労務費や資機材等の価格上昇により、全体事業費の増加 ・利便性を高める休憩広場(憩いの広場)の変更や日陰施設の設置により、全体事業費の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・他工事からの建設発生土を流用する他、多目的広場の人工芝化に伴い発生する真砂土をいこいの広場の造成に流用する等、可能な限りコスト削減を図っており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない ・整備内夜をスポーツ団体や地元と時間をかけ協議した結果のため、代替案の可能性はない 	R3	継続
						H13	R10	75														
道建-15	道路改築事業	主要地方道佐々鹿町江迎線(鹿町工区)	県	佐世保市	延長 L=2,120m 幅員 W=6.0(7.5)m	H24	R8	45	再評価後変更⑩	27.1	47.6	100(100)	2.2	27.7	<ul style="list-style-type: none"> ・西九州自動車道、松浦IC～佐々IC間が国により、継続的に整備が進められており、令和7年度には、松浦IC～平戸IC間の供用が予定されている。 ・佐々IC～大塔ICにおいては、NEXCO西日本により、4車線化事業が進められている。 ・上記により、県北地域の産業・経済・文化の更なる発展が期待されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐世保市から整備促進を要望されている。 	1.5	1.4	<ul style="list-style-type: none"> 【プラス要因】 ・費用便益分析マニュアルの改訂による原単位(価格)の増加 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・事業期間の延長 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。 	R3	継続
						H24	R12	57														
道維-2	道路改築事業	東長崎縦貫線	市	長崎市	延長 L=0.7km 幅員 W=6.5m(16.5m)	H28	R7	13.5	再評価後変更⑩	11.4	58.5	14(100)	1.4	6.7	<ul style="list-style-type: none"> ・東長崎地区において、土地区画整理事業区域内の東長崎縦貫線(1工区)や長崎自動車道(4車線化)が完成したものの、当地区において「E4暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します」に位置づけられている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治会等より国道34号の慢性的な渋滞の抜本的解消については、かねてより要望が行われている。 	1.9	1.4	<ul style="list-style-type: none"> 【マイナス要因】 ・事業費の増(施工方法の変更) ・事業期間の延長(施工方法の変更) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効率化に大きく寄与する代替案の可能性は高く、新たなコスト削減は見込めない。 	R3	継続
						H28	R8	19.5														
砂防-12	地すべり対策事業	東山下地区	県	対馬市	抑制工1式 抑止工1式	H24	R6	9.7	再評価後変更⑩	8.2	67.5	89.0(71.0)	0.3	3.7	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県総合計画「エッジ&チャレンジ2025 3-3-3f「災害に強く、命を守る強靱な地域づくり」」に位置づけられている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・変化なし 	8.2	8.2	<ul style="list-style-type: none"> 【プラス要因】 ・資産評価単価及びデフレーターの改定 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・事業期間の延伸 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。 	R3	継続
						H24	R11	12.2														

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業	
	実施時期	実施時期	
未着工	事業採択後5年未着工 ①		
長期継続	事業採択後10年経過 ③	事業採択後5年経過（補助事業）	事業採択後10(5)年経過（交付金事業）
		② ③(10年経過)、④(5年経過) 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6～9年目（交付金事業）	
		⑤ 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過（交付金事業）	
		⑥	
準備・計画		準備・計画段階 予算化後5年経過	⑦
再評価後	再評価後5年経過 ⑧	再評価後5年経過（補助・交付金事業）	再評価後10年経過（下水道事業）
		⑧ ⑨ 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
その他	社会経済情勢の急激な変化等（適宜） ⑪		
	その他上記以外で再評価の実施の必要性が生じた事業 ⑫(水産庁)	その他上記以外で再評価の実施の必要性が生じた事業 ⑫	

長崎県公共事業評価監視委員会運営要領<別記1>より

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段（ ）書きは「契約（面積）ベース」である。